

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議 事務局

eラーニングによる原子力災害医療基礎研修の新設について

【概要】

研修部会を中心にeラーニングによる基礎研修（以下、基礎研修eラーニング）の新設に向け検討が行われてきた。研修の概要・動画教材・eラーニングシステム・規定の整備が完了し、令和6年3月19日に開催された高度被ばく医療支援センター連携会議にて令和6年4月からの運用開始が承認されたのでお知らせする。

【今後のタイムスケジュール(目標)】

令和6年4月 運用開始

1. 目的

原子力災害医療研修体系の全ての研修のベースとなる原子力災害医療基礎研修（以下「基礎研修」という。）の開催形式にeラーニングを追加し、同研修をオンデマンドで受講できるようにすることにより、原子力災害医療関係者の裾野を広げ、研修のステップアップ受講を促進する。

2. 概要

以下の内容により、令和6年4月1日より基礎研修eラーニングの運用を開始する。

- (1) 研修実施主体は原子力災害対策指針に基づき、引続き立道府県等とする。立道府県等に対しては、ニーズ調査、地域協議会および全国協議会での説明、eラーニングシステムの試用、開催要領説明会を実施済み。
- (2) eラーニングシステムは、パッケージ製品をカスタマイズし、被ばく医療研修認定委員会規程で定めた基準を満たしたもので、量子科学技術研究開発機構（以下、量研）が運用する。各研修の受講期間中はオンデマンドで受講可能。
- (3) 動画教材は、現行の基礎研修8コマの標準テキストを基に研修部会が監修し、連携会議が承認済みのもの。
- (4) 講義ごとに到達度確認テストを実施（プール問題から3問出題し、全問正解で合格とする。再受験可）。テスト問題は研修部会が監修し、連携会議が承認済みのものを使用すること。

- (5) 全ての講義動画を視聴し、全ての到達度確認テストに合格後、教材やシステムなどに関するアンケートに回答した時点で基礎研修修了とする。なお、研修開催者が、eラーニングシステムで受講の設定を行った後、学習効果の観点から、受講者は1カ月以内に受講を完了すること。
- (6) 立地道府県等は、地域独自の関連情報等を教育可能とする。教材やテストなどは立地道府県等が作成すること。
- (7) 本研修の運用開始にあたって必要な被ばく医療研修認定委員会規程改定案は令和5年度第4回同委員会（令和6年3月27日開催）にて了承された。

3. eラーニングシステムで各ユーザができること

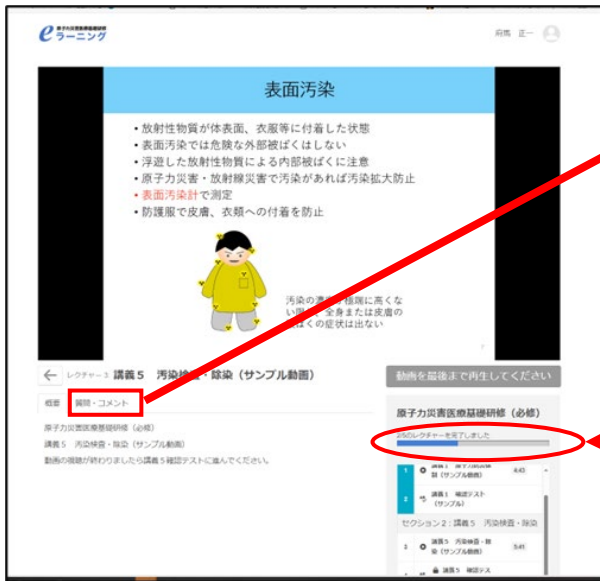
【受講者】

- ① 受講（講義動画視聴、テスト受験）
 - ② 講義内容について研修開催責任者に質問できる
 - ③ 受講実績（受講の進捗状況、テスト結果など）の確認
- ※ 上記の①～③と、以下のフロー図の①～③が対応している。

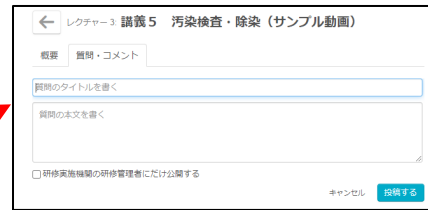


受講トップページ





① 講義動画視聴ページ



② 質問入力画面

③ プログレスバー
どの講義あるいはテストまで進捗したか確認できる



① テストページ



① 解答と解説ページ

【研修開催者（道府県等）】

- ① 道府県独自研修コースの作成（任意）
- ② 受講者をシステムに登録し、基礎研修必須コースと道府県独自コースに受講者を割り当て、受講を可能にする
- ③ 受講者からの質問を受け付け、回答する
(研修開催者は、研修開催責任者に回答作成を依頼し、いただいた回答をeラーニングシステムに入力)
- ④ 受講実績の確認（受講者一覧、受講履歴一覧、試験解答一覧など）

基礎研修について

原子力災害医療基礎研修は、いつから始まったのですか？

回答待ち 2024年1月16日 小川 順子さん

現在の新しい体系で原子力災害医療基礎研修が行われるようになったのは令和3年度です。

解決済みにする キャンセル 投稿する

③質問への回答画面

受講者一覧

対象コース: ht_原子力災害医療基礎研修 (標準コース)

受講者数: 2

検索

削除済みユーザーを含む

受講者一覧をダウンロード

| アカウント名 | 氏名 | メールアドレス | 権限 | グループ | 受講講座数 | 受講開始日時 | 進捗 | 受講開始日時 | 受講完了日時 | 状態 | 操作 |
|--------------|-------------|-------------------------|----|------|-------|---------------------|--------------|---------------------|--------|----|----|
| ht_learner02 | ht研修 研修生2 | ht_learner02@sample.com | 一般 | 研修生 | 2 | 2023/10/30 15:29:27 | 4/7のレクチャーを完了 | 2030/10/31 23:59:00 | | 完了 | 編集 |
| ht_learner03 | ht研修 研修生3_1 | ht_learner03@sample.com | 一般 | 研修生 | 2 | 2023/10/30 15:29:27 | 2/7のレクチャーを完了 | 2030/10/31 23:59:00 | | 完了 | 編集 |

④受講実績の確認画面

この画面では、各受講者の、研修が受講可能になった日時・受講完了日時、進捗状況などを確認できる

【参考資料】

【基礎研修 e ラーニングの方針決定の経緯】

《令和4年7月》

第3回研修部会：基礎研修の e ラーニング化・オンデマンド化を研修部会としてすすめていく方針が決定。

《令和4年9月》

第2回連携会議：研修部会より、基礎研修の e ラーニング化・オンデマンド化を研修部会としてすすめていく方針について報告。

《令和5年1月》

第8回研修部会：基礎研修 e ラーニング化にむけた具体的な業務のイメージづくり、基礎研修 e ラーニング化にむけた具体的な業務の役割分担について承認。

※研修部会事務局より提案された具体的な業務の役割分担案

(1) e ラーニングシステムの作成

- 必要となる機能の検討：研修部会
- e ラーニングシステムの作成：量研機構 被ばく医療部被ばく医療研修課

(2) e ラーニングに合わせた教材の作成

- 具体的な教材の作成：研修作業分科会
- 作成された教材の点検・確認：研修部会

(3) e ラーニング化された基礎研修を認定するための規定の作成・整備

- 研修部会

研修部会長より、「e ラーニングシステムとして必要な機能」について研修部会委員に調査依頼。

《令和5年3月》

第10回研修部会：「e ラーニングシステムとして必要な機能」について、研修部会委員より集まった意見を集約し、研修部会としての e ラーニングシステムの希望を固めた。

本提言書は、研修部会より量研被ばく医療部被ばく医療研修課（当時）に e ラーニングに必要な機能のまとめとして提出された。

【プログラム・動画教材の決定の経緯】

《令和5年7月》

第4回研修部会：

- ・プログラム、動画形式

プログラムは現行基礎研修の8コマとし、標準動画講義時間は「25分程度」とすることについて承認。

- ・動画教材

現在の基礎研修標準テキストを教材として使い、動画教材とすることについて承認。

動画教材の講師について、研修部会委員8名全員が基礎研修標準テキスト8コマ分のノート部分を参考に動画講師の読み上げ原稿を作成し、それらの査読も行い、動画講師を担当することについて承認。

《令和5年9～11月》

- ・動画教材

音声は読み上げソフトを使用することが決定。

研修部会委員にて講義動画の読み原稿作成、査読、講義動画の評価。

《令和5年12月》

第8回連携会議：講義動画（講義1～8）について承認

【基礎研修eラーニングシステム整備の経緯】

《令和5年5～9月》

令和5年3月の研修部会提言「eラーニングシステムとして必要な機能」に基づき、量研原子力防災推進部人材育成・研修課においてeラーニングシステムの仕様を決定し、契約手続きを行った。

《令和5年10月～令和6年1月》

eラーニングシステムを整備。

《令和5年12月》

第8回連携会議、第9回研修部会、第3回被ばく医療研修認定委員会にてeラーニングシステムのデモを実施。

《令和6年1月～2月》

立地道府県等を対象としたeラーニングシステムの試験運用を実施。

【基礎研修 e ラーニング新設に伴う規定改定検討の経緯】

《令和5年8月》

第5回研修部会：規定の制定に必要な以下8つの審議事項について審議。

「テスト」「テスト問題」「出題形式」「出題数」「合格基準」「受講者からの質問への回答者」「修了認定日」「e ラーニングにおける開催責任者」

《令和5年7月～令和6年1月》

研修部会にて中核人材技能維持研修と併せ、基礎研修 e ラーニングに係る被ばく医療研修認定委員会の運用取決め及びその細則の改定について検討。令和5年10月、令和5年度第2回被ばく医療研修認定委員会にて研修部会から、研修の内容及び規程類の改定案について中間報告。

《令和6年2月》

第11回研修部会：中核人材技能維持研修と併せ、基礎研修 e ラーニングに係る被ばく医療研修認定委員会の運用取決め及びその細則の改定案について状況説明、その後に書面審議にて承認。

第12回連携会議（書面審議）：中核人材技能維持研修・基礎研修 e ラーニングに係る被ばく医療研修認定委員会の運用取決め及びその細則の改定について承認。

《令和6年3月》

連携会議事務局より被ばく医療研修認定委員会へ記載依頼。

被ばく医療研修認定委員会にて記載承認後、研修部会による基礎研修 e ラーニングシステムの承認。

以上

<本件問合せ先>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
高度被ばく医療支援センター連携会議 事務局
e-mail : koudo_kikaku@qst.go.jp